

徳島県公安委員会告示第五号

徳島県公安委員会ほう賞規程（昭和二十九年徳島県公安委員会告示第六号）は、令和八年四月一日から廃止する。

令和八年三月三十一日

徳島県公安委員会委員長

稲

井

芳

枝